

## 飼養衛生管理基準の自己点検と報告をお願いします

昨シーズンは18県で52事例の飼養家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が確認され、計987万羽を殺処分する過去最大の発生となりました。今年も日本へ飛来する渡り鳥の営巣地があるロシアや中国において広い範囲で野鳥におけるHPAIの発生があり、全国的にHPAIの発生リスクが高いと考えられます。

これから渡り鳥の本格的な飛来を迎えるにあたり、飼養衛生管理について再点検をお願いします。このうち特に重要な項目（別紙参照）について自己点検を実施し、毎月10日までに家畜保健衛生所に報告をお願いします。報告は10月から3月までとなります。

### 自己点検の項目

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等



- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除

- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

飼養家きんに異状が見られた場合は速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

電話 0463-58-0152 ファクシミリ 0463-58-5679

(別紙)

宛先：神奈川県湘南家畜保健衛生所 養鶏担当  
TEL：0463-58-0152  
FAX：0463-58-5679  
メール：sh.eiseikanrisya.k6ge@pref.kanagawa.lg.jp

回答者氏名：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

飼養家さん：鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・だちょう

### 飼養衛生管理基準の自己点検チェック表

チェック欄には、遵守していれば「○」、していなければ「×」、該当しなければ「-」を記入してください。

	項目	チェック欄
1	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
2	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
3	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
4	家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
5	家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用	
6	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	
7	ねずみ及び害虫の駆除	

※ 毎月 10 日までに、FAX、メールまたは電話にてご回答ください。